

公 告

高知県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成 19 年条例第 23 号）第 30 条及び高知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成 19 年条例第 24 号）第 41 条の規定により、令和元年度の両条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和 2 年 6 月 29 日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

1 高知県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の運用状況 公開請求及びその処理状況

実施機関	請求 件数	処理状況					不服申 立て
		全部 公開	一部 公開	非公開	不存在	取下げ ・却下	
広域連合長	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0

2 高知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の運用状況

(1) 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関	登録件数（件）
広域連合長	19
選挙管理委員会	1
監査委員	1
議 会	2
合 計	23

(2) 個人情報の開示、訂正及び利用停止請求の状況並びにその処理状況

①概況

令和元年度は広域連合長に対して、医療費に関する開示請求が13件ありました。

②処理状況

(ア) 開示請求

実施機関	開示	一再発注 部開示	不開示	訂正	利用停止	不服 申立て
広域連合長	13	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	13	0	0	0	0	0

(イ) 外部提供

実施機関	本人同意	相続人
広域連合長	0	0
選挙管理委員会	0	0
監査委員	0	0
議 会	0	0
合 計	0	0